



こさがわちょう

第138号

令和元年7月17日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



保育所の夏まつり（町民体育館）

令和元年6月 定例会（6月11日～6月20日）

補正予算	2～3ページ
条例制定・臨時議会	4ページ
一般質問に2議員	5～7ページ
編集委員会より	8ページ

令和元年度補正予算・条例制定などを審議

今定例会には、補正予算8件、条例関係3件、報告2件、人事案件1件、その他2件、計16件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第2号）

宝嶋クリーンセンター改修工事など

3億7651万円を可決

総務費

問 役場屋上のライブカメラが昨年から壊れていて、77万円で買い替えるとのことだが、早く対応すべきではなかったのか。

答 国が、3歳から5歳の幼児教育無料化を実施するための改修費用である。

問 学童保育所候補地の耐震診断業務委託料30万4000円が計上されているが、個人の家の調査を公費でやらないのか。

答 よいのか。

問 学童保育所として、所有者の方に購入したい意思を話し、了解を得ているので、問題は無いと考えている。

答 築42年の家では、耐震はゼロに近いのではないのか。

問 昨年の台風シーズンの終わった頃から画像が不安定になった。修理に出したが原因もわからず、購入から10年経過しており今回買い替えるものがある。

答 国が、3歳から5歳の幼児教育無料化を実施するための改修費用である。

問 学童保育所候補地の耐震診断業務委託料30万4000円が計上されているが、個人の家の調査を公費でやらないのか。

答 よいのか。

問 学童保育所として、所有者の方に購入したい意思を話し、了解を得ているので、問題は無いと考えている。

答 築42年の家では、耐震はゼロに近いのではないのか。

民生費

問 子ども子育て支援システム改修業務委託料660万円の内容は。

答 子ども子育て支援システム改修業務委託料660万円の内容は。



プレミアム付商品券

衛生費

問 ゼロになるとは考えていない。どういう部分に手を加えていけば建物として使えるのか調査する。

問 ゴミ処理施設改修分担金5388万5000円の、宝嶋クリーンセンター改修内容は。

答 性能回復のために、耐火物の更新、余熱利用設備、通風設備、灰処理設備、電気計装設備、建築設備など改修する。

農林水産業費

問 林業費の意向調査準備委託料500万円を計上されているが、委託先や指名願の出ている業者があるのか。

答 委託先、指名業者などを確認し、どのような方法でするか協議中である。

問 森林環境譲与税を活用し、早く取り組む意図はないのか。

答 経営管理が適切におこなわれていない森林の状況を踏まえ、意向調査の実施をする。経営管理権の特定、林業に適した森林については、林業経営者に委託。林業経営に適さない森林については町が管理する。

問 翌年度以降に調査をおこなない、経営権の管理設定が整ったところから事業をおこなっていく。



修正動議

耐震診断業務委託料
30万4000円を減額
する修正動議が提出さ
れた。

(発議者 佃奈津代)

討 論

反対討論

総務委員会での議論
が十分尽くされていない
中で、本会議に上程
された。次回の総務委
員会で十分報告すると
約束されたので、修正
動議に反対する。

賛成討論

耐震調査を先におこ
ない、土地取得が否決
された場合の質問に答
えていない。よって、
修正動議に賛成する。

採決

修正案は賛成少数で
否決

修正案賛成者

佃奈津代、橋本尚規

原案は賛成多数で可
決

修正案反対者

洞 佳和、谷 久司
矢本和久、坂本卓巳
中田善和、瀧口定延
淡佐口幸男
(大屋一成議長は、採
決に加わらない)



一般会計補正予算(第2号) 歳出の主なもの

一般会計補正予算(第2号) 歳出の主なもの		
議会費		
議会費	修繕料(議場の傍聴席修繕)	49万円
総務費		
情報推進費	ネットワークカメラ購入費(役場屋上)	77万円
民生費		
児童福祉総務費	子ども子育て支援システム改修業務委託料	660万円
	耐震診断業務委託料(学童保育所候補地家屋)	30万円
保育所費	保育士研究大会参加負担金(2名分)	3万円
衛生費		
塵芥処理費	ごみ処理施設改修分担金(宝嶋クリーンセンター)	5,388万円
農林水産業費		
林業振興費	意向調査準備業務委託料	500万円
林道事業費	林道改良工事(高瀬地区)	2,000万円
森林環境譲与税基金	森林環境譲与税基金積立金	2,274万円
商工費		
商工振興費	プレミアム付商品券事業補助金など	2,899万円
土木費		
道路改良費	町道大柳高瀬線橋梁詳細設計業務委託料	370万円
災害復旧費		
林道災害復旧費	現年補助災害復旧工事(立合川線)	1,500万円

条例の制定

古座川町森林環境 譲与税基金条例の 制定

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及び、その促進に要する経費の財源に充てるための基金条例。

討論

反対

二酸化炭素を多く排出する企業に負担を求めず、国民に負担を押し付けるもので、反対する。

賛成

森林面積が多い我が町にとって、地域の人が森林事業に携われ、健全な森林整備が進む

もので、賛成する。

採決

賛成多数で可決。

反対

洞佳和

賛成

佃奈津代、橋本尚視、矢本和久、坂本卓巳、中田善和、瀧口定延、谷久司、淡佐口幸男

(大屋一成議長は、採決に加わらない)

介護保険条例の一部を改正する条例

公費を投入し低所得者の保険料を軽減する。介護保険事業計画における9段階のうち、第1段階から第3段階まで、保険料の年額を軽減するもの。

報告

平成30年度古座川町ふるさとづくり基金の運用状況について報告があった。

寄付して頂いた方が

たの延べ人数は、28

9件で、寄付合計は、

1155万7197円。

基金取り崩し金額は、

354万1000円で、

高池保育所、明神小学

校の備品購入費及びク

マノザクラ計画策定委

託料の一部に充当した。

人事案件

固定資産評価

審査委員

日下 虔秀 氏

任期が6月18日に満

了となるため、再任す

ることに同意。

任期は3年。

日下 虔秀 氏

5期目

昭和18年生

住所 高池

5月21日

第2回臨時議会

町道平井上地玉野川線道路災害復旧工事請負契約で、契約額を9

995万4000円で、

工期は令和2年1月30

日まで。

問 4つの工区を一括し

て入札した理由は、

答 工区ごとの間隔が短

く、掘削にもかなり影

響があり、作業機器、

資材置き場が少ない。

また、道路が一車線であるため、手前で掘削

されると奥の工事の通行確保ができない等総合的に判断した。

問 各工区に土嚢がつま

れるようになってい

るが、最終的には撤去

するのか。

答 仮設のため水替えの

処置が終了次第、撤去

する。

答 仮設のため水替えの

処置が終了次第、撤去

する。

答 仮設のため水替えの

処置が終了次第、撤去

古座川町ふるさとづくり基金の運用状況

事業の種類	平成30年度	
	寄付額(円)	件数(延べ)
古座川の環境保全に関する事業	1,193,000	69
森林整備及び水源かん養に関する事業	515,505	23
社会福祉に関する事業	355,000	14
教育・文化に関する事業	326,000	23
集落の維持活性に関する事業	518,000	26
事業指定なし	2,919,000	134
合計	5,826,505	289
運用益	620	
年度合計	5,827,125	
基金取り崩し	3,541,000	
基金累積額合計	11,557,197	



森林環境

一般質問

みんなの願いを町政に

2議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (6ページ)

- ・公共交通の整備について
- ・消費税の10%への引き上げについて

橋本 尚視 (7ページ)

- ・町道「下露平井三河線」平井地内の復旧について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

ふるさとバスの充実を

洞 佳和



実施は10月1日予定している。

質問

運行ダイヤは事前に公表し、利用者の要望を聞くべきである。

町長

住民の高齢化が進み、少くない方が運転免許証の自主返納をおこなっている。

公共交通の整備が強く望まれるところである。

ふるさとバスの運行計画の見直しをおこなうと聞いているがどうなっているのか。

町長

本川線は、下りは2便から4便に、上りは3便から4便に増便する。

小川線は、下りは2便から4便に増便、上りは3便の現状維持である。



質問

年間の料金収入はどれだけか。

総務課長

無料制度を利用しての方は約半分である。料金収入は約200万円である。

質問

200万円出して、全員無料にすべきである。

町長

むづかしい判断が求められる。

検討したい。

質問

三重県熊野市では、乗合タクシーを実施し

て大変喜ばれている。古座川町でも検討するとのことであるが、現状はどうか。

町長

乗合タクシーの具体的な取り組みはできていない。

今後、乗合タクシーも検討したい。

消費税の10%への引き上げに反対を

ず影響がある。

質問

専門家も米中貿易摩擦もあり、日本経済は後退局面に入ったと指摘している。

消費税は所得の低い人ほど、重くのしかかる税金であるとの認識はあるか。

町長

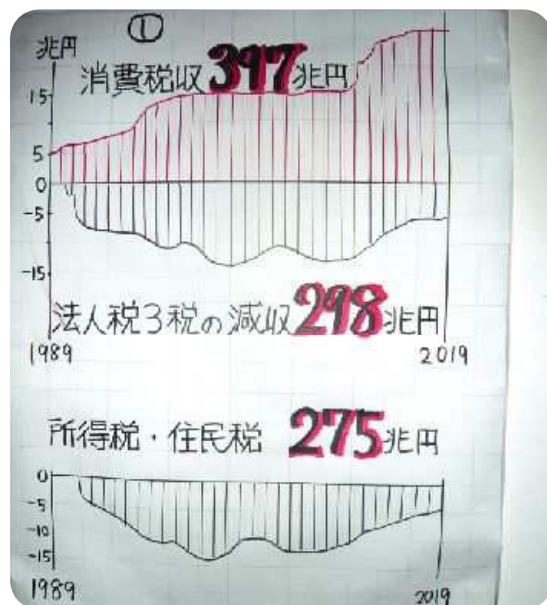
大変であるとの認識はある。

質問

消費税が10%に引き上げられたら、古座川町民にどのような影響が出るのか。

町長

所得に関係なく課税されるので、少なから



中小企業並みの負担をしてもらう。

富裕層の方には優遇税制をなくして、応分の負担をしてもらう。

米軍への思いやり予算は廃止をする。

合計7兆5000億円の財源を国民生活向上のために使えば、消費税を10%に引き上げる必要はない。

参議院選挙で、安倍内閣を少数に追い込み、消費税10%への引き上げ中止のために全力で頑張る決意を表明して質問を終わります。

議員 大企業には減税した法人税を元に戻して、

（この文章は本人がまとめたものです）

平井地区「町道」災害認定を受けていないのはなぜか？復旧工事はいつ始まるのか。

橋本 尚視



平井地区町道「下露、平井、三河線」の現状と災害復旧はどうなっているのか。通行止め
の状況をどのように説明しているのか。

町長

昨年8月に発生した災害は、水位観測機器3カ所、地表面の計測器3カ所、擁壁の計測器1カ所を設置して観測している。被災から現在まで、発生時の雨量から、まとまった降雨が無いことから判断できない状態にある。
補修、修繕等を行い、制限付きで通行が再開

出来ないか、近日中に県、国の土砂災害専門官の意見、指示を受けることにしている。

観測業務は9月末までとしており、観測修了まで動きがなければ維持、修繕工事を開始してまいりたい。地元区長さんに、現在の状況、内容の説明、長期の通行止めをおこなうことを再三にわたり伝えて

質問

平井の町道の下が崩壊しているのは災害であるが災害認定を受けていない。いつ工事が出来るか分からない。町道の下が崩れてそのままにして、上に機器を付けて、上部の土が抜けて侵食されることは理解できるのではないか。

建設課長

災害認定は、各計測

器において地すべりが観測された時、直ちに査定準備に入るといいう事で県、国も同じとなつており、動きがなかったら災害復旧工事も国費として着手出来ない。

質問

急傾斜の事はさておいても、町道の下側は災害ではないのか。主要道路がこうなつて、例えば人口の多い高池地区周辺だったら、こんなことでは収まらないのでは。雨が何ミリ降つて動かなかつたら工事をすることになるのか。平井の人は何年待つのか。

建設課長

何ミリ降つたら動くのかわかりかねるところである。来週中に観測データを基に県、国の専門官と協議をする予定である。

質問

遅すぎますよ、地元の方がたにどれだけご不便かけているのか。地元の方の困っている人の救済をどの様に考えているのか。もう1年になる。生活している人の不便さに答えるべき工法は今の時代に無いのか。

町長

過日、県の方へも出向き県土整備部の庄司技官と話をし、町村では判断が難しいので解除できるような状況で協議をしようとする約束してきた。人の不便さを考えると大変なことである。お盆も控えている。解除できる方向で県、国と調整していくと言う事で話し合いをしている。

質問

平井の状況、方向性は理解した。政治力をもうちよつと発揮されて対応して頂かないと来年になつても工事着手していかないと思いますよ。

次に災害復旧工事の進捗状況、添野川地域

の橋梁工事が、まだ発注されていない。7月に入札を実施することだが、この災害工事は次の年度へ繰り越して出来るのか。

また、設計の支援業務委託料の実施がおこなわれていない。本当に災害復旧工事の遅れになつていく。激甚災害の指定を受けながら補助を受けない事無いように、8月、9月に災害が来ないとい

う保証はどこにもないですよ。認識をもって町の為にやって頂きたい。

町長

ご指摘の通り、今年も災害は発生しない保証は何もないので出来る限り留意しながら頑張っていきたい。(この文章は本人がまとめたものです)



下露平井三河線

傍聴席の修繕

現在の議場の傍聴席は、一般席22席、報道席3席であるが、修繕により、一般席を37席に増やすことになりました。



現在の議場傍聴席

(電話72-13410)

議会日誌

9月定例会には、広くなった傍聴席で、多くの方がたに議員の発言や町長の考えを直接見聞きしていただけますので、お気軽にお越しください。
傍聴の手続きは、役場3階の議場前にある傍聴受付台で受付票(1人1枚)に住所、氏名を書いて、傍聴受付票入れと表記した箱の中へ入れるだけです。
なお、準備の都合により、団体で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局へお知らせ下さい。(席の指定や予約はできません)
議会開会の期日については、議会事務局にお問い合わせください。

- 26日 《3月》 議会便り編集委員会
- 8日 《4月》 議会便り編集委員会
- 12日 議会便り編集委員会
- 18日 申本町古座川町火葬場検討委員会
- 24日 申本古座高等学校地域協議会 (申本町)
- 産業建設常任委員会

- 26日 総務常任委員会
- 3日 《5月》 東牟婁郡議長会総会 (那智勝浦町)
- 3日 北山川観光筏下り開航式 (北山村)
- 14日 総務常任委員会
- 21日 令和元年第2回臨時会
- 22日 和歌山県議長会定期総会 (和歌山市)
- 27、29日 全国町村議会議長正副議長研修会 (東京都)



西川書記(中央)を迎えての編集委員会

- 30日 古座川町観光協会第2回通常総会 (町内)
- 31日 申本町古座川町衛生施設組合議会臨時会 (申本町)
- 4日 議会運営委員会
- 7日 議会運営委員会
- 11、20日 第2回定例会
- 13日 産業建設常任委員会
- 18日 総務常任委員会
- 2日 《6月》 新宮港40周年記念&みなとオアシス登録記念式典 (新宮市)

編集委員会より

6月28日から大阪でG20(サミット)が開催され、各国首脳が精力的な話し合いを繰り広げました。大阪城を背景にした記念撮影では、民族衣裳を着用した各国首脳の姿も見られ、改めて世界の広さがわかりました。

日本列島は今年前半の晴天模様から一変し、梅雨時期になり、じめじめだけかと思いきや、九州地方では大きな水害が発生しています。近年毎年のようにどこかで大きな被害を受けているので、十分な注意が必要です。古座川町も昨年の被害が残っている地域があり、迅速な復旧が望まれます。学童保育所「きらり」を移転する計画があり、候補地探しが進んでいます。補正予算で30万4000円を計上した耐震診断の議案に対し、修正案が出され討論しましたが、原案のとおり可決しました。

(中田善和)